



## 相談

権利擁護なんでも相談

5月15日(金)午前10時～11時  
と11時～正午、身体障害者福祉センターで、社会福祉士による相談を。**対**市内在住の人  
**先**各回1人**申**5月7日から電話かファクス(住所・氏名・電話番号・希望時間を書いて)で同センター☎6423・0015、FAX6423・0054**休**月曜日。

### 権利擁護専門相談

5月28日(木)午後1時～3時、鶴の巣園で、司法書士による相談を。**対**市内在住か在勤、在学の人**先**2人**申**5月7日から電話か直接市役所中館2階成年後見等支援センター☎4950・0452。